



群馬の国保

2020
冬の号
No.28/1月号

[保険者紹介] ^{いせさきし}伊勢崎市 「夢ふくらみ安心して暮らせる元気都市」



くわまる
(世界遺産「田島弥平旧宅」
PRキャラクター)

写真提供:伊勢崎市



保険者の共同目的達成機関としての 役割を果たす

群馬県国民健康保険団体連合会
理事長 熊川 栄



明けましておめでとうございます。

皆様方には令和2年の新春を御健勝にて迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は本会の事業運営に格別なる御支援と御協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、国民皆保険の最後の砦として、基盤的役割を果たしてきましたが、急速な高齢化の進展等を背景に、国保の被保険者には退職者や低所得者が多く、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険税負担が重いなどといった、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進み、国保制度の危機的状況が続いております。

このような中、国保制度を持続可能なものとするため、平成30年4月に新たな国保制度が施行され、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担うこととなりました。

また、令和元年5月には、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正す

る法律」が公布され、「オンライン資格確認の導入」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」及び「審査支払機関の機能の強化」等が順次施行されることとなりました。

本会としましては、令和3年3月から本格運用されるオンライン資格確認システムの導入を確実かつ円滑に実施するとともに、本年4月から市町村が行う高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、国保データベース（KDB）システムを活用した保健事業への支援を積極的に行い、地域の健康づくりに貢献してまいります。

今後とも、県、市町村及び各関係機関との連携を図り、保険者の共同目的達成機関としての役割を果たすため、全役職員を挙げて一層の努力をしまいる所存ですので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって御多幸の年となりますことを祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

理事長	嬌恋	村長	熊川	栄
副理事長	東吾妻	町長	中澤	恒喜
〃	太田	市長	清水	聖義
常務理事	前橋	市長	山本	龍
〃	常勤	理事	椀澤	康幸
理事	高崎	市長	富岡	賢治
〃	伊勢崎	市長	五十嵐	清隆
〃	沼田	市長	横山	公一
〃	館林	市長	須藤	和臣
〃	安中	市長	茂木	英子
〃	神流	町長	田村	利男

理事	昭和	村長	堤	盛吉
〃	玉村	町長	角田	紘二
〃	板倉	町長	栗原	実
〃	県医師	会長	須藤	英仁
〃	県歯科	医師会長	村山	利之
監事	渋川	市長	高木	勉
〃	草津	町長	黒岩	信忠
〃	大泉	町長	村山	俊明
事務局長	阿部	隆夫		
外	職員	一同		



国民健康保険制度の 安定運営に向けて

群馬県知事

山本 一太

明けましておめでとうございます。

皆さまには、健やかな新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年知事に就任して以来、文字どおり「全力疾走」を続けてきました。現場に足を運び、数多くの人と意見を交わし、あらゆる課題についてスピード感を持って取り組んできました。新しい年を迎え、皆さまからいただいた期待に応えるため、常に先頭に立ち、全身全霊で「新・群馬」を創造していく決意を新たにしたところです。

今年は、本県の20年後を見据えた長期のビジョンと、今後重点的に取り組む具体的な政策を体系化した基本計画からなる「総合計画」を策定します。今後の県政の羅針盤となる計画です。多くの皆さんのご意見をしっかりと伺いながら、計画の策定を進めていきたいと考えています。

また、昨年10月に発表した「全力疾走366プラン」に沿って進めてきたさまざまなプロジェクトについて、具体的な施策展開や事業化に向けての取り組みを、さらに加速してまいります。

さて、国民健康保険制度については、制度創設以来、「国民皆保険」の中核を担うとともに地域住民の健康の維持増進に貢



献してきましたが、低所得者や高齢者が多く加入し医療費水準が高いなど構造的な課題を抱え、厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

こうした中、平成30年度から、県が市町村とともに制度運営を担う新たな仕組みがスタートしました。

国民健康保険制度の安定的な運営を確保することは、健康寿命を延ばし、活力ある高齢社会を作っていく上でも極めて重要であると考えています。

そこで県では、新たな制度の下で、これまで、市町村等と緊密に連携しながら、加入者の健康づくりや医療費の適正化、保険税水準の統一などの諸課題に精力的に取り組んできたところです。

今後も、制度の安定的な運営の確保と県民の健康増進などを図るため、皆さんと力を合わせ、さまざまな課題に積極的に取り組んでまいりますので、より一層の御理解、御協力をお願いいたします。

結びに、新しい年が、皆さまにとって幸多き輝かしい年となりますとともに、群馬県国民健康保険団体連合会のますますの御発展を心から祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



制度の安定的・効率的な運営と 健康づくり・予防の進化に尽力する

公益社団法人
群馬県医師会

会長 須藤 英仁

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、令和2年の新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、本会会員が診療報酬審査支払業務等で大変お世話になりました。あらためて御礼申し上げます。

さて、昨年5月1日には、今上皇太子様が新天皇に即位され、年号も平成から令和に代わりました。これに伴い、昨年4月27日から5月6日は10連休となり、私ども医療界と患者さんにとっては、大変大きな問題となることを懸念しましたが、喜ばしいことに、多くの方々のご協力により、特段混乱もなく国民の健康と生命は無事守られました。

また、一昨年は、社会保障制度にとって大きな変革の年でした。4月には、団塊の世代が75歳以上となる2025年より前では最後の診療報酬、介護報酬の同時改定が行われ、第7次医療計画、第7期介護保険事業計画もスタートいたしました。これらに加え、新しい国民健康保険制度もスタートいたしました。新しい制度は、都道府県も市町村とともに保険者となり、安定的な財政運営や効率的・効果的な事業の推進など、国保運営の中



心的な役割を担うというものです。国民健康保険は、世界に誇るべき我が国の国民皆保険を支える基盤であり、将来にわたって持続可能なものとして引き継がれていかなければなりません。加えて、人生100年時代を迎え、都道府県と市町村が連携し、県内の健康づくり・予防を進化していくことが期待されています。私どもも、これまで以上に、制度の安定的・効率的な運営と健康づくり・予防の進化に尽力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお祈り申し上げます。

さらに、昨年は、統一地方選と参議院選の二つの選挙が重なる最小公倍数の12年に当たる選挙の年であり、群馬県知事も代わられましたが、令和という新しい時代を迎え、私どもは、気持ちも新たに、更なる発展に向け大いに努力してまいらなければなりません。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、そして、群馬県国民健康保険団体連合会のますますのご発展を心より祈念申し上げます。本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。



県民の幸福に寄り添い 県政を下支えする

公益社団法人
群馬県歯科医師会

会長 村山利之

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかに令和になって初めての新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は、本会会員が診療報酬審査支払業務等で、また、群馬県歯科医師国民健康保険組合としましても、大変お世話になりました。改めて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、群馬県では、昨年7月に山本県政がスタートし、首席補佐官やアドバイザーという新たな役職も創設され、トップセールスによる県GDPの底上げが期待されている一方で、超高齢化と少子化による人口減少局面が進んでいる現状に対して、我々医療関係団体として、県民の皆さんが、いかに入院や入所等の「故障者リスト」に載らずに、生産性に関して各々の方の持てるポテンシャルを最大限発揮できるような社会作りを行っていく事も、長い目で見たときに重要な事だと考えられます。

具体的には認知症対策ですが、MCI（軽度認知症）という予備群の状態の人も含めると、2025年以降相当なパーセン

テージで認知症、また、その予備群の方が増えて行くことが予想され、それに伴って家族も含め、マンパワーが削がれる事になり、その事によるGDPの減少も考えられる訳です。

また、それにも増して家族に認知症が発症しますと四六時中、その事が頭から離れる事がなく、幸せとは言えない状況に陥ってしまう訳です。現在、島根県のヘルスサイエンスセンター等で行われている認知症予防対策を参考にして、積極的な対策を県行政に求める事も重要かと思われれます。

県の経済が豊かになることが重要である事は、間違いのない事ですがそれを支えている県民一人一人が健康で長生きできる事は、更に重要な事と思われれますので、貴会共々県民の幸福に寄り添う団体として今年1年、山本県政を下支えして行きたく存じます。

結びに、本年が貴会をはじめとする医療関係者そして県民の皆様にとりまして、佳き年になりますよう心から御祈念申し上げます。新年にあたっての挨拶とさせていただきます。



多職種、県民、患者の皆様との コミュニケーション能力を高める

一般社団法人
群馬県薬剤師会

会長 武智洋一郎

明けましておめでとうございます。群馬県国民健康保険団体連合会の皆様におかれましてはお健やかなお気持ちで令和2年の新しい年をお迎えになられました事とお慶び申し上げます。

皆様の国保制度は国民皆保険制度の中心で大変重要な役割である地域医療の確保、地域住民の健康維持増進に寄与しておられます。さらに「地域包括ケアシステム」の取り組みで医療/介護に向かって来られKDBシステムの活用と共に健康づくりと保健指導及び生活習慣病の改善/予防に取り組まれておられます。

我が国は少子高齢化の進行と人口減少の局面を迎えています。将来は高齢化率が40%近くまでの水準になると推測され、新たな全世代型社会保障制度の検討もスタートしました。

そうした中で群馬県薬剤師会の役割としては「ポリファーマシー対策」があげられます。医療機関の医師と連

携して処方提案ができる能力/技能/態度を習得し、患者の減薬に対する不安を無くす事が重要となります。また後発医薬品の数量シェアをそれぞれの薬局が80%以上にする必要があります。

この日常業務の積み重ねが「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、薬に関して気軽に相談できるかかりつけ薬剤師・薬局に繋がっていくと確信しています。「お薬手帳」の活用も「電子版お薬手帳」の出現で急速に進み、ICTの進展と共にオンライン服薬指導も国家戦略特区ではすでに始まっています。従いまして何より多職種、県民、患者の皆様とのコミュニケーション能力を高める努力をしてゆく所存です。群馬県国民健康保険団体連合会の皆様にはご理解とご協力をお願い致します。

結びとして本年がよき年であります様ご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。





県民皆様に貢献できる 柔道整復師を目指す

公益社団法人
群馬県柔道整復師会

会長 原澤 研祐

明けましておめでとうございます。群馬県国民健康保険団体連合会の皆様におかれましては、お健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年5月に当会会長に就任いたしました。当会の執行部役員が柔道整復療養費審査委員会及び療養費の支給業務で大変お世話になり、感謝申し上げます。

柔道整復師は、市町村の広報誌などメディアでもご周知いただいておりますが、骨折・脱臼・不全骨折の施術について後療を継続するには医師の同意を得て行っています。打撲・捻挫・挫傷は、柔道整復師法に則り施術を行っています。

これまで当会に入会していない開業者（個人契約者）に対し、支給申請等について疑義があった場合に直接指導することが出来ませんでした。公益社団法人日本柔道整復師会が制度改革に取り組み、その一つとして昨年から審査委員会の権限が強化されました。これからは、国民健康保険団体連合会様との



連携を密に取り、県民の皆様により安心して施術を受けていただけるよう努力してまいります。

昨年は大きな自然災害が複数発生し、各地に大きな被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。当会は全国の公益社団法人柔道整復師会の中でも、いち早く実際の災害救護活動に携わる経験をいたしました。日本赤十字群馬県支部のお計らいで、中越沖地震、東日本大震災の際に14人の会員が赤十字奉仕団員として随行し救護活動のお手伝いをさせていただきました。

現在は全会員が日赤県支部の赤十字奉仕団に所属し、県医師会、日赤県支部のご指導のもと、毎年の県総合防災訓練や県内各地の災害救護訓練等にも参加し、県民皆様の安心に貢献できるよう努力と経験を積み重ねています。

結びに、新しい年が皆様にとって幸多き年でありますよう祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



保険者業務支援に 総力をあげて取り組む

公益社団法人
国民健康保険中央会

会長 岡崎 誠也

新年あけましておめでとうございます。

令和最初の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から国保中央会の運営に対しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、生産年齢人口の減少、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、就業構造の変化など、国保制度を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、国保の事業運営は平成30年4月の新制度施行後につきましても、多くの市町村において一般会計から多額の繰入を行っているなど、依然として厳しくかつ困難な多くの課題に直面しております。

このような状況の下、国は人生100年時代を見据え、「誰もが安心できる全世代型社会保障制度」の構築を目指し、昨年「全世代型社会保障検討会議」を設置して、70歳までの就業機会の確保や年金受給開始年齢の選択肢の拡大をはじめとする、医療、介護を含む社会保障全般にわたる改革の議論を進めていくこととしています。

この改革を進めるに当たっては、健康寿命の延伸も重要視されており、誰もがより長く元気に活躍できるよう、今後ますます医療保険者が予防・健康づくり事業を積極的に推進していくことが重要な課題となっております。

また、昨年5月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が盛



り込まれ、本年4月から施行されます。

この法律による改正後の高齢者医療確保法において、国保連合会及び中央会は、広域連合間、あるいは市町村間の連絡調整を行うとともに、専門的な技術又は知識を有する者の派遣や情報提供、保健事業の実施状況の分析及び評価、その他必要な支援を行う旨の努力義務規定が盛り込まれ、その役割と責任を果たしていくことが強く求められています。

具体的には、国保データベース（KDB）システムによる各種データ提供等の支援をはじめ、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による保健事業支援など、より効率的かつ効果的な健康づくりに貢献することが期待されております。

このような状況の中で、本会は、全国の国保連合会の皆様とこれまで以上に一体となり、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体や国保組合などの関係団体とも十分に連携を図りながら、保健事業はもとより、医療費の審査支払や事務処理システムの開発・運用など、保険者の皆様の業務支援に総力をあげて取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

結びに、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和2年 元旦

国民健康保険の将来展望

横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課
滞納整理支援担当係長

川井 幸生



1. 横浜市の収納率向上と未収債権額の圧縮への歩み

市長から「収納率向上と未収債権額の圧縮の大王令」である「横浜市の未収債権整理促進のための取組方針（市長通知）」が発せられた。

その内容は、「適正な督促や迅速な納付案内等により、未納が発生した早い段階で回収する。高額未納案件を中心に、原則、納期後、一年以上以内に滞納整理方針を決定する。特に、資力がありながら納付意思がない、いわゆる悪質滞納者に対しては、強制執行等の法的処理を行う。調査の結果、資力がないと判断された場合には、法令等に基づく納付緩和措置を行う。特に、滞納が長期化し、無財産や居所不明等により回収が見込めない場合には、回収できる可能性を再度、精査したうえで、放棄や欠損の手続など、法令等に基づく債権整理を行う。」

国保と税管理職に兼務辞令を発令して、国保情報と税情報を共有し、共同して滞納整理を行わせた。

財政局に税外債権回収担当を設置して、各区の高額滞納案件1万2千件、77億円を移管し、集中して滞納整理を行わせ大きな成果を上げた。（3年の時限措置、平成23年度設置平成25年度廃止）

さらに、平成27年度から、規則改正して国保徴収職員に税務課職員を兼務させ、国保職員と税職員が協力して、合同折衝、合同搜索、合同不動産公売を実施し大きな成果を上げた。

体制の強化策としては、訪問徴収制度を廃止し、地区担当員（嘱託員）65名を解雇し、滞納整理事務嘱託員63名を雇用し、納付相談窓口を設置して、窓口対応や電話対応、財産調査や差押帳票作成を行わせた。

最重点取り組みとして、現年度分保険料徴収の徹底により、新規未納保険料を発生させないことに全力を尽くした。

滞納処分では、財産調査基準を策定して財産調査

を平準化して財産調査の質を向上させ、量を増大させた。

さらに督促や催告を行っても納付しない者に対して、財産調査を行い、債権を中心に徹底した差押処分を行い、差押え件数を劇的に増加させ、債権の取り立てを確実に行った。

高額滞納者を中心に、搜索や不動産公売を行った。

差し押さえることができる財産がない者には、執行停止基準を策定して、執行停止を行わせたことにより、執行停止件数が増大した。

即時欠損のシステム開発を行い、執行停止と即時欠損が同時に行うことを可能とし、差押えする財産がなく、徴収することができないことが明らかな者を、即時欠損することで、未収債権の圧縮を実現した。

滞納保険料があったとしても、保険証の返還を求めず、資格証明書を発行せず（※）、短期保険証も発行せず、限度額証の発行制限も行わない。いわゆる給付制限を一切行わないこととした。

人材育成として、国保の徴収職員を税職員と兼務させ、税職員と研修を一緒に受講し知識の取得とスキルの向上を図り、納付折衝、搜索、不動産公売を合同で行って成果を上げた。

さらに、滞納額の圧縮に貢献した成績優秀な職員の顕彰制度を開始した。

このような取り組みが功を奏して、過去49年で現年度保険料の最高収納率を達成した。

さらに平成4年度以来保険料未収額を68億円に縮減した。

これらの功績により、平成30年度チーム横浜市長賞を受賞した。

2. おわりに

国民健康保険料の収納率の向上や未収額の圧縮は、一日にしてはならず、担当する職員の強い意志と不断の努力、組織を挙げて目標を達成する団

結力が必要である。

滞納整理に王道はなく、滞納整理は人なり！！
人材育成の成否が鍵となる。

※横浜市では、「特別の事情がなく、財産が有りながら納付しない者に対しては、差押処分を行って保険料を徴収する方針としている」ため、当該者には資格証明書を発行していない。

◆本内容は、横浜市独自の取り組みについて紹介したものです。

速報!平成30年度チーム横浜 市長賞受賞!

『平成4年以来!国民健康保険料未収額を82億円に縮減!』

平成31年1月24日(木)16:00~ 市長公舎にて、平成30年度チーム横浜 市長賞表彰式が開催され、局保険年金課、生活支援課、18区保険年金課、生活支援課(各職員 総勢271名)が連携した取組について表彰を受けました。



表彰式では、港南区保険年金課 笹生係長から受賞取組報告の後、渡辺副市長より、表彰状・林市長自筆サンクスカード・市長賞特製ピンバッチ・市長賞特製バインダーが、受賞者を代表した緑区保険年金課 瀬田職員、南区生活支援課 小澤職員、戸塚区保険年金課 石井職員に授与されました。

川井 幸生氏 プロフィール

- 《現職》横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課滞納整理支援担当係長 ヤフー株式会社(不動産・動産インターネット公売)研修講師
NPO法人ローカルガバメントネットワーク副理事長 九州徴収フォーラム顧問
- 《略歴》昭和59年4月横浜市入庁。
南区総務部納税課担当係長、財政局収納対策推進室特別滞納整理担当係長、行政運営調整局課長補佐、健康福祉局課長補佐、健康福祉局担当課長等を歴任。
定年退職後、平成27年4月から健康福祉局生活福祉部保険年金課滞納整理支援担当係長に配属(再任用)。
- 《講師履歴》●平成15年より総務省自治大学校徴収コースの講師を務める。
●平成16年より市町村職員中央研究所(市町村アカデミー)市町村税徴収事務コース研修講師を務める。
●各都道府県の租税債権回収機構の研修講師歴任。



特定保健指導の利用率の向上・生活習慣病の重症化予防に向けて



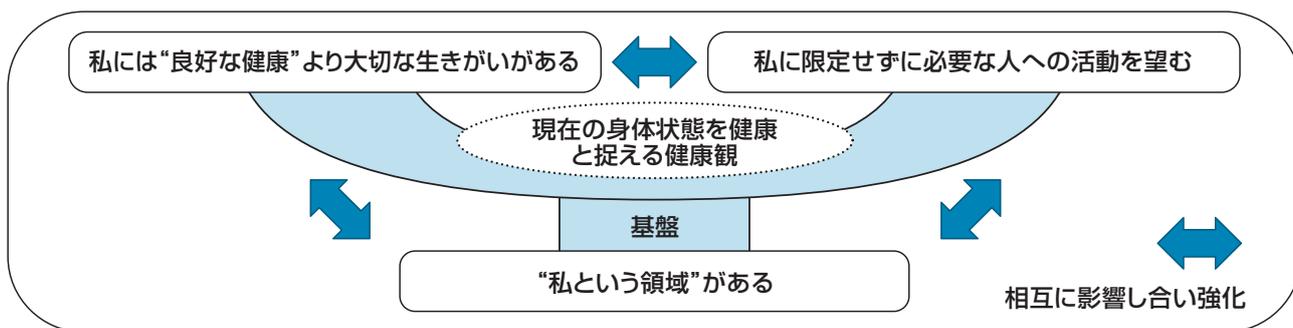
～研究成果の活用に向けて～

高崎健康福祉大学保健医療学部看護学科講師 **赤堀 八重子**

1. 未利用の決定を強化する未利用の理由の関係性

特定保健指導の未利用の理由の本質は、単独でも未利用の理由となりますが、それらがお互いに影響し合うことで、特定保健指導を利用しないという決定が強化されていました。具体的には、【“私という領域”がある】という、自身の健康観や価値観に基づく現在の生活に他者が介入することを快く思わない考え方は、【私には“良好な健康”より大切な生きがいがある】と【私に限

定せずに必要な人への活動を望む】という考え方を支えていました。また、自身の生活に他人が介入することを快く思わないこと、“良好な健康”より生きがいを大切にして過ごすこと、自分ではなく支援が必要な人のために活動してほしい、という未利用の理由の本質は、未利用者が現在の状態を健康と判断していることにより、生じていました。



出典：特定保健指導における未利用の理由の構造。日本看護学会誌，34，27-35，2014。

2. 研究成果からみえてきた課題

研究結果から、未利用者と保健師などの支援者との間には、健康に対する考え方の相違があることがわかります。具体的には、未利用者は、日常生活を支障なく過ごすことを健康とする健康観であり、保健師は、将来の健康を視野にいれた予防的視点での健康観であるという健康の捉え方の違いです。未利用者は、現在の状況を健康と捉えているため、そもそも保健指導を必要としていません。保健師は、住民に将来も自分らしい生活を継続してほしいという思いから、保健指導の利用を勧めていますが、保健師の思いは伝わらず、保健指導は生活への干渉となっていました。このように、自身の状態を健康と判断している特定保健指導の該当者に対して、ハガキや

電話などで利用を促しても、多くの方を特定保健指導の利用へと導くことは難しいと考えます。また、健康観の違いは、未利用者と保健師との信頼関係の構築を妨げる原因となっています。まずは、保健指導の必要性を認識してもらえるような支援を行い、健康観を変えていくこと、干渉であるという保健指導のイメージを払拭することが重要であると考えます。健康観や生活習慣は、幼児期から青年期にかけて基盤が形成され、その後の健康を左右します（野口，1998；森本，1991；大平1997）。生活習慣病の予防には、特定健診の対象者に加え、早い時期（幼児期・青年期など）からの継続した支援を行うことが重要であると考えます。

3. 研究成果を活用した取組み

研究成果を活用した、現在の取組みを2点ご紹介させていただきます。

(1) 特定保健指導が未利用となりやすい人を把握するための質問紙（ツール）の作成

特定保健指導が未利用となりやすい人を把握するための質問紙を作成しています。質問項目の案は、研究成果を基に「健康とは日常生活を支障なく過ごすことで

ある」、「自分の体の状態は、自分が一番よくわかる」、「体に良くないと言われても好きな食べ物・飲み物等はやめられない」など、未利用の理由の本質を反映させ、

未利用者の実態に沿う質問項目にしました。この質問紙は、未利用となりやすい人や、利用しやすい傾向の人も把握できるため、介入の際の優先順位の決定などに活用することができます。また、初回面接の前に、対象者の考え方の特徴を把握することができるため、早い段階から、生活習慣の改善に向けた動機づけを効果的に行える

と考えます。なお、質問紙の作成にあたり、調査を実施しました。群馬県内では、特定保健指導の該当者1,239人（回収率：51.5%）から回答が得られました。その結果から、特定保健指導の該当者の多くが、日常生活を支障なく過ごすことを健康と捉えていることが明らかになっています（平成29年度「あさを賞」調査研究活動報告書）。

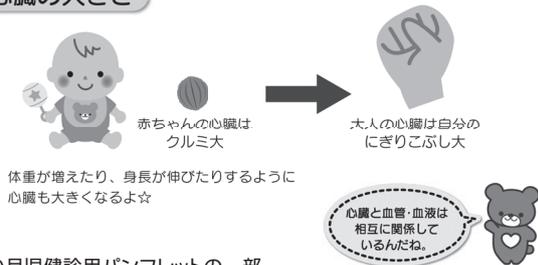
(2) 乳幼児健診の場を活用した早期支援プログラムの開発と実施（JSPS 科研費 15K15924）

早期の段階からの支援の重要性はわかっていますが、青年期や壮年期の段階の方に対する支援には限界があります。そこで、参加率の高い乳幼児健診の場を活用することにしました。乳幼児健診の場を活用することで、複数回にわたる継続した支援を実施することができ、生活習慣病の予防に向けた動機づけを効果的に行えると考えます。対象者はお子さんの母親です。お子さんの将来の健康を絡めることで、体と生活習慣の関連について興味をもってもらうようにしました。母親を対象にすること

で、お子さん、家族にも波及効果を及ぼすと考えています。パンフレットは、お子さんと一緒に見てもらえるように、かわいい絵にしたり、普段、使用してもらえるクリアファイルを配布するなどの工夫をしました。



心臓の大きさ



3か月児健診用パンフレットの一部

子どもでもメタボになる!!

子どもも肥満の状態になると、血圧・血糖・中性脂肪などの上昇や、HDLコレステロール値が低下してしまい、メタボを発症してしまうんだ。

子どものメタボを促進させる主な原因



1歳児健診用パンフレットの一部

スケジュール	プログラム内容	提供方法
1	3か月児健診	パンフレットによる健康教育（5～7分程度）
2	6か月児健診	
3	1歳児健診	
4	1歳6か月児健診	クリアファイルによる情報提供
5	2歳児歯科検診	

生活習慣病予防に向けた健康教育のプログラム

現在、実施している2点の取組みについてご紹介させていただきました。生活習慣病の予防には、継続した支援が重要であると考えます。実践の現場で活用していた

だけのような成果を出せるよう今後も研究に取り組んでいきたいと思っています。

赤堀 八重子氏 プロフィール

高崎健康福祉大学保健医療学部看護学科講師

《略歴》 川口市民病院附属高等看護学院 1部（現川口市立看護専門学校）卒業後、川口市民病院（現川口市立医療センター）、浦和市立訪問看護ステーションに勤務

平成12年 前橋赤十字病院 勤務
19年 群馬県立医療短期大学専攻科卒業
19年 独立行政法人大学評価・学位授与機構にて学位記取得
19年 皆野町役場 勤務（保健師）
24年 群馬県立県民健康科学大学大学院 看護学研究科 博士前期（修士）課程修了

平成24年 東都医療大学 助手
25年 高崎健康福祉大学 保健医療学部 看護学科 助手
27年 高崎健康福祉大学 保健医療学部 看護学科 助教
28年 群馬県立県民健康科学大学大学院 看護学研究科 博士後期課程入学（在学中）
29年 高崎健康福祉大学 保健医療学部 看護学科 講師

第30回 国民健康保険健康ポスターコンクール 入選作品104点が決定!

本会では、健康づくりをテーマとするポスターコンクールを小学生から中学生までを対象に毎年、実施しています。記念すべき第30回となる今年度は、2,123点（小学生低学年325点、小学生高学年553点、中学生1,245点）とたくさんの応募があり、去る10月21日に行われた審査会において104点の入選作品が決定し、11月16日(土)・17日(日)に高崎市の(株)ヤマダ電機LABI1 LIFE SELECT高崎で開催した展示会で展示されました。

入選した作品は健康ポスターに使用するなど、今後の広報事業等に使用し、健康づくりに役立てていきます。



▲審査会

応募総数
2,123点



展示会▶

《審査員から全体の講評》健康増進に対する作者の思いや願いが表現されていました



群馬県教育委員会
前島指導主事

今年も2,000点を超える作品が寄せられましたが、どの作品も健康増進に対する作者の思いや願いが表現されているものばかりでした。

応募してくださった皆さんの作品を見ると、「生活リズムの改善」「食生活の改善」「運動の推奨」「心の健康」など、「健康」という大きなテーマから発想し、表したいことを絞って表現していました。ポスター制作では、自分の表したいことを整理して考え、テーマを絞り込んでいくことがとても大切です。なぜなら、表したいことや訴えたいことが明確になり、多くの人に分かりやすく伝えるためにはどのように工夫したらよいか考えることにつながるからです。そして、ポスター制作を通して、このコンクールの目標である「自分の健康は自分で守る」という意識を高めることにもつながっていくと考えます。

次に、表し方の工夫ですが、画面構成や描くものの形、色など学年に応じた工夫がされており、生き生きとした作品となっていました。たとえば、健康増進を訴える文字の色を言葉によって変え、強調させていたり、「睡眠」や「食事」など健康に関係したものを効果的に配置して描いたりしていました。また、描くものを単純化することで、伝えたことがダイレクトに見る人に伝わり、ポスターとしての機能がしっかり備わった作品となっていました。色の塗り方についても、筆遣いや配色を工夫しており、魅力ある画面が表現されていました。

表したいことを作品にするためには、形や色彩にこだわり、画面全体のバランスを考えながら丁寧に進める必要がありますが、なにより、楽しみながら描くことが大切だと思います。表現することを楽しみながら一生懸命描いた皆さんの作品を味わっていただきたいと思います。

小学生
低学年の部
最優秀賞

前橋市立 筑井小学校 2年 ^{あさくら} ^{るか} 朝倉 瑠花さん

受賞者からのコメント

Q1. 受賞しての感想は？

A1. とても素晴らしい賞を頂く事が出来て、本人と家族と、みんな喜んでます。

Q2. テーマを選んだ理由は？

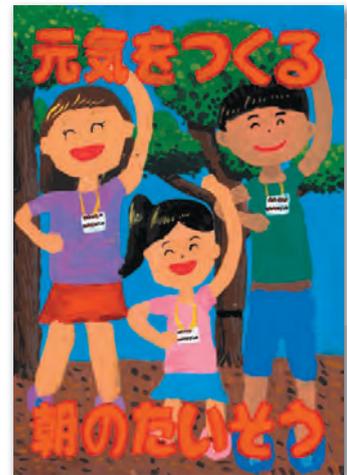
A2. 朝から体を動かし、一日元気に過ごすことが出来たらいいな。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 家族のみんなで元気にラジオ体操をしている所。

Q4. 作品で工夫・頑張った点は？

A4. 家族のそれぞれの肌の色を作ってぬったり、標語の字が上手に描けるようがんばりました。



《審査員から作品の講評》画面いっぱいに家族が描かれ、明るく元気な様子が伝わってきます

朝の体操をしている家族が画面いっぱいに描かれ、明るく元気な様子が伝わってくる作品です。木の葉を点描で表現したり、木の幹の筋を違う色の線で表現したり、細かいところも丁寧に描かれています。また、文字に縁取りがしてあり、遠くからでも読みやすいよう工夫しています。





高崎市立 塚沢小学校 6年 ^{いとう ゆう}伊藤 悠結さん

受賞者からのコメント

Q1. 受賞しての感想は？

A1. とてもうれしかったです。まさか私が選ばれるとは思っていませんでしたので、今でもビックリしています。ありがとうございました。

Q2. テーマを選んだ理由は？

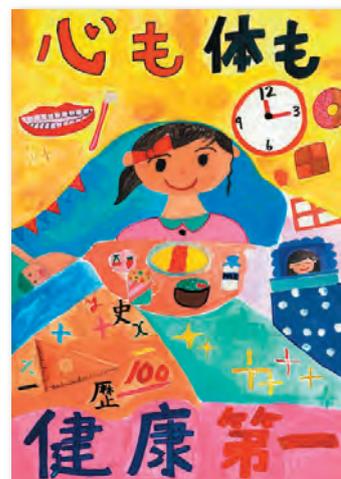
A2. 一番大切なのは、「健康」でいられる事だと思います。生きるためには、心と体のバランスの良さがとても大切だからです。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 私や身近な友達の毎日の生活習慣の様子を思いうかべながら、かきました。すいみん・食事・運動・勉強などを大切に過ごしたいです。

Q4. 作品で工夫・頑張った点は？

A4. 一番こだわった所は、色使いです。元気が出るように、明るくてきれいな色を選びました。誰にでも分かりやすく観てもらえるように、配置にも工夫しました。



《審査員から作品の講評》描くものの配置が工夫された色鮮やかで生き生きとした作品です

心と体を健康に保つために必要な運動や食事、睡眠など描くものの配置が工夫されている作品です。分割された画面の背景色にそれぞれ違う色を使っているので、色鮮やかで生き生きとした作品になっています。今後も健康的な生活を続けていこうという思いが伝わってきます。



高崎市立 群馬南中学校 2年 ^{かみや あれん}神谷 愛恋さん

受賞者からのコメント

Q1. 受賞しての感想は？

A1. 標語から色ぬりまで丁寧に頑張ったので受賞できてうれしいです。

Q2. テーマを選んだ理由は？

A2. 毎日送っている規則正しい生活が、未来の自分をつくることを伝えたかったからです。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 少年が運動をした後に水分補給をしているところを描きました。

Q4. 作品で工夫・頑張った点は？

A4. あまり濃い色を使わないようにして、爽やかな印象にできるようにがんばりました。胸にあるハートのグラデーションやサラダのトマトの色など、細かいところでも色を少しずつ変えて遠くからでもきれいに何を描いているかわかるように工夫しました。



《審査員から作品の講評》健康への強い意識がうかがえる爽やかな印象を受ける作品です

「未来の自分をつくる健康生活」という言葉から、将来を見据えた健康への強い意識がうかがえます。未来の自分を見つめているような人物の周りに、運動靴や食べ物などをバランスよく配置して描いています。統一感のある色調で、爽やかな印象を受ける作品となっています。



質問に答えていただいた
各部門の最優秀賞受賞者の皆さん、
どうもありがとうございました。



小学生低学年の部 優秀賞



桐生市立西小学校 2年
おくの あろは
奥野 有芭さん



草津町立草津小学校 3年
やまくちれん
山口 蓮さん



太田市立休泊小学校 3年
むとう かなな
武藤 叶和さん



東吾妻町立東小学校 3年
はぎわら ゆうま
萩原 悠真さん



高崎市立金古南小学校 3年
たなか ななみ
田中 七夢さん



高崎市立塚沢小学校 2年
やまさき ゆいは
山崎 結葉さん



太田市立休泊小学校 2年
あべ おうしろう
阿部 旺史朗さん

小学生高学年の部 優秀賞



高崎市立南小学校 6年
いしざか あいか
石坂 愛夏さん



千代田町立東小学校 6年
おじま りん
尾島 凜さん



渋川市立橋小学校 4年
すずき すみれ
鈴木 堇さん



邑楽町立高島小学校 4年
せんば ゆに
仙波 結仁さん



前橋市立時沢小学校 6年
とまる しの
都丸 詩乃さん



伊勢崎市立境剛志小学校 6年
やまだ しゅんすけ
山田 旬祐さん



高崎市立城南小学校 5年
さくらい たける
櫻井 壮琉さん

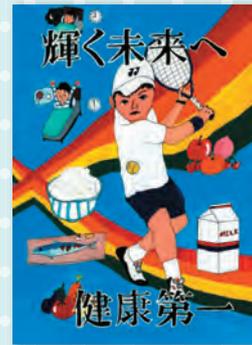
中学生の部 優秀賞



千代田町立千代田中学校 3年
まつさわ さち
松澤 幸さん



高崎市立南八幡中学校 3年
すずき ゆいこ
鈴木 結子さん



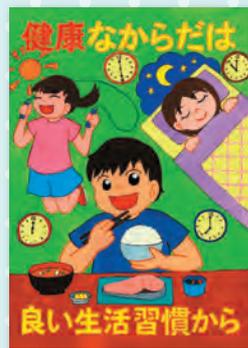
高崎市立長野郷中学校 1年
ただ わたる
谷田 航さん



伊勢崎市立第一中学校 3年
にしめ せれん
西目 世恋さん



高崎市立箕郷中学校 3年
まるた のあ
丸田 乃愛さん



藤岡市立西中学校 2年
みやばら うれら
宮原 麗さん



前橋市立第六中学校 3年
つちや そうた
土屋 颯大さん

優良賞入選者

(敬称略)

小学生低学年の部

大和 司	3年	太田市立木崎小学校
見澤 あおい	2年	桐生市立西小学校
木村 帆華	1年	渋川市立渋川北小学校
瀬田川 ひなの	1年	高崎市立城東小学校
原野 淳之介	2年	高崎市立乗附小学校
丸山 奏	1年	みなかみ町立古馬牧小学校
須田 心結	3年	前橋市立原小学校
本郷 尊琉	3年	沼田市立薄根小学校
橋本 大和	3年	高崎市立国府小学校
鈴木 瑛心	2年	高崎市立寺尾小学校
齋藤 千紗	1年	太田市立太田小学校
下飯 愛己	3年	沼田市立沼田小学校
小山 結衣	3年	高崎市立久留馬小学校
阿部 優杏	1年	太田市立休泊小学校
加藤 陽哉	1年	館林市立美園小学校
栗原 凜	1年	高崎市立国府小学校
高橋 佑芽	1年	高崎市立中川小学校
荻原 啓太	1年	高崎市立国府小学校
榛澤 璃久	3年	高崎市立中川小学校
原口 登	2年	昭和村立大河原小学校

小学生高学年の部

田丸 優作	4年	高崎市立中川小学校
浅見 ののか	6年	高崎市立城東小学校
金澤 凜香	5年	玉村町立中央小学校
小塩 陽太	5年	高崎市立中央小学校
松本 ゆず	6年	前橋市立原小学校
樋口 陽希	4年	渋川市立渋川西小学校
戸塚 絢太	6年	前橋市立山王小学校
近藤 暁	4年	太田市立太田小学校
都丸 晶景	4年	前橋市立時沢小学校
金古 絆利	4年	沼田市立薄根小学校
河内 望乃花	4年	桐生市立相生小学校
神宮 彩奈	6年	安中市立秋間小学校
大川 悠莉	4年	太田市立葎川西小学校
松田 花香	4年	伊勢崎市立宮郷小学校
山本 倫梨子	5年	沼田市立薄根小学校
加藤 翠子	4年	高崎市立東部小学校
田中 里桜	6年	大泉町立南小学校
宮本 愛衣	4年	桐生市立南小学校
青木 凜恒	5年	太田市立休泊小学校
鈴木 梨心	4年	高崎市立寺尾小学校
岩崎 伶那	5年	みどり市立笠懸北小学校
深澤 琉可	4年	桐生市立南小学校
五十嵐 琴乃	6年	みどり市立大間々北小学校
織田 澤 寧音	5年	昭和村立南小学校
島田 美桜	5年	伊勢崎市立三郷小学校
中村 愛理	6年	館林市立第二小学校
田村 紅葉	6年	沼田市立薄根小学校
高橋 幸	6年	昭和村立南小学校
中村 優斗	6年	伊勢崎市立三郷小学校
吉原 由菜	5年	高崎市立東部小学校

中学生の部

長谷川 碧威	2年	太田市立城東中学校
長嶋 彩乃	3年	太田市立強戸中学校
白井 杏美	2年	伊勢崎市立境西中学校
島村 柚花	2年	高崎市立中尾中学校
須藤 颯馬	2年	高崎市立矢中中学校
藤田 晴夏	3年	みどり市立大間々東中学校
土谷 美月	2年	太田市立太田中学校
小澤 蔵馬	1年	高崎市立箕郷中学校
石川 彩夏	3年	高崎市立大類中学校
兵藤 杏南	1年	渋川市立赤城北中学校
小林 藍月	2年	高崎市立南八幡中学校
宮島 由衣	3年	伊勢崎市立第一中学校
中田 夏瑚	2年	大泉町立西中学校
田島 璃々加	1年	千代田町立千代田中学校
平山 小百合	2年	伊勢崎市立宮郷中学校
青木 瑛美	3年	高崎市立あずま中学校
井川 萌夏	3年	高崎市立大類中学校
成田 珠羽	2年	藤岡市立東中学校
蔡 思慧	3年	桐生市立清流中学校
大崎 里菜	3年	太田市立東中学校
山田 莉子	1年	高崎市立長野郷中学校
工藤 里蘭	2年	太田市立毛里田中学校
伊澤 音衣	2年	伊勢崎市立赤堀中学校
須永 一慶	3年	太田市立太田中学校
中山 郁花	1年	吉岡町立吉岡中学校
森 瑠希菜	2年	大泉町立西中学校
大堀 華凜	1年	沼田市立沼田西中学校
内田 奈歩	2年	前橋市立第七中学校
坂巻 采音	3年	伊勢崎市立あずま中学校
生形 珠子	3年	伊勢崎市立境北中学校



1月・2月・3月の主な行事予定



月	日	行 事
1	14日	保険者協議会保健活動部会研修会
	中旬	国保税収納対策ポケットティッシュの作成配布
2	3日	社保離脱者届出遅延防止対策用チラシの作成配布
	14日	理事会
	20日	国保運営協議会会長連絡会総会及び研修会
	20日	保健師等研修会
	28日	通常総会
3	上旬	月報作成支援システム説明会(福祉経理年次)
	中旬	市町村国保広報会議

次号発行のお知らせ

「群馬の国保」

No.29
2020.春の号
(5月号)



編・集・後・記



新年あけましておめでとうございます。今年はいよいよ2020年。ミレニアムに沸き、2000年問題に揺れ、2000円札が発行された2000年代の突入から早や20年。月日が経つのは早いものです。

0の数字が並んだので饅頭が食べたくまりました。饅頭といえば上州焼きまんじゅう。群馬を代表するソウルフードです。我が家は一家全員大好物で夕飯のおかずに出てくることもあるほど。祭りなどのイベント時に買い食いした方も多いのではないのでしょうか。

群馬県民では知らない人はほぼいないであろう焼きまんじゅうですが、県外では知名度があまり高くないようです。土産店には売っているものの、自宅で焼いて食べるものであり、職場などで一本ずつ配ることも難しく、なかなか普及しにくいかもしれません。味噌を饅頭の中に入れるともはや違う商品のよう気がするし、基本的には店で買ってすぐに食べるものなのかもしれません。焼きまんじゅうをこよなく愛する身としては、道の駅やサービスエリアなどにも出店し、全国的に魅力が広がることを願うばかりです。

さて、今号の表紙は伊勢崎神社の上州焼き饅祭。毎年、1月11日に開催され、直径55cmの巨大な饅頭が焼かれる新春恒例行事です。この焼き饅祭では、饅頭のように人々の幸せが膨らむことを祈念する意味があるとのこと。

この「群馬の国保」でも皆様の幸せを膨らませられるよう精進して参りますので、引き続きよろしく願いいたします。(T)



群馬の国保

No.28 2020.冬の号(1月号)

令和2年1月1日発行

発行所 群馬県国民健康保険団体連合会
群馬県前橋市元総社町335番地の8
TEL (027) 290-1363 (代表)

編集兼発行人 阿部 隆夫

印刷所 ジャーナル印刷株式会社